

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更後の商号はニッポンケンキ株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

群馬県沼田市白沢町上古語父九

ニッポンケンキ合同会社

代表社員 アブドゥル・ワハブ・モハ

メド・イスマイル

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年八月一日であり組織変更後の商号は株式会社アラタハウスとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

群馬県前橋市若宮町二丁目一番七号

合同会社アラタハウス

代表社員 福元 達徳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

千葉県市川市富浜二丁目一三番一三三

千海合同会社

代表社員 北嶋 優菜

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更後の商号は株式会社J.S.とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

千葉県山武市横田九七九番地

合同会社L.D

代表社員 ウクバンダ・ラクシヤン・
ダヌスカ・テンナコン

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一

M Mホールディングス合同会社

代表社員 M B K パートナイズ株式会社

職務執行者 池田 大輔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

東京都台東区浅草一丁目八番六号一五〇三

合同会社F T ハウス

代表社員 株式会社Y I G

職務執行者 山田 健蔵

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

愛知県小牧市小牧五丁目七〇三番地タウン

小牧ビル二〇四号

合同会社サンハウス

代表社員 三喜畑秀樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

兵庫県芦屋市業平町二一四二〇二

E c o V i l l a g e 合同会社

代表社員 各務 祐貴

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

広島県呉市古浦本町一丁目九番一四号

合同会社タキグチ

代表社員 滝口 猛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年七月十八日であり、組織変更後の商号は株式会社ルアナ・リンクとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

広島県東広島市高屋町高屋堀八九〇番地五

合同会社ルアナ・リンク

代表社員 新藤 忠昭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

広島市東区光が丘一四番二六号

合同会社D X 研究所

代表社員 大山 世智

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年七月二十四日であり、組織変更後の商号は株式会社美里とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月十二日

高知県高岡郡梶原町梶原一六二九番地二

合同会社美里葬祭

代表社員 梅原孝二郎

効力発生日変更公告

当社は、令和七年六月十三日予定の吸収合併の効力発生日を令和七年六月三十日に変更いたしましたので公告します。

令和七年六月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一

E i c h ・ B i j a n 合同会社

代表社員 T B G P 株式会社

職務執行者 稲垣 伸一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年六月十二日

東京都荒川区荒川二丁目五四番一

有限会社幹建築設計事務所

取締役 佐藤 稔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年六月十二日

鳥取県米子市東福原一丁目三番一〇号

有限会社サンイン興産

代表取締役 河津 憲廣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千四百六十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年六月十二日

福岡県久留米市御井町一五八一番地の一六

有限会社南筑ファーム

代表取締役 古賀 光幸

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額が増加することを条件として、資本金の額を二十六億円、資本準備金の額を二十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年八月二十一日

掲載頁 五十四頁(号外第一九五号)

令和七年六月十二日

東京都中央区築地六丁目一六番一

株式会社メトス

代表取締役 吉永昌一郎